韓国の親告罪と反意思不罰罪リスト

		デッスト				児童 青少年被		
法律	条項	罪名		親告罪	反意思不罰罪	害者 (児童・青少年の 性保護に関する 法律)	日本の規定	俳 考
	第107条	外国元首に対する暴行等		_	〇 第110条			
	第108条	外国使節に対する暴行等		_	〇 第110条			
	第109条	外国の国旗、国章の冒涜		_	〇 第110条			
	第241条	姦通		〇 第241条 第2項	_			「告訴があって論ずる」の文言
	第260条	暴行・尊属暴行罪		_	〇 第260条 第3項			
	第266条	過失傷害		_	〇 第266条 第2項		〇 親告罪	
	第283条	脅迫·尊属脅迫		_	〇 第260条 第3項			
	第287条	未成年者略取·誘拐		非親告罪	非反意思不罰罪		〇 親告罪	
	第288条 第1項	わいせつ・姦淫目的の略取誘拐		〇 第296条	_		〇 親告罪	
	第291条	結婚目的の略取・誘拐		〇 第296条	_	○ 親告罪○親告罪○親告罪	〇 親告罪	「告訴があって公訴を提起することができる」に文言改正(1995年12月29日)(以下、※)
	第292条 第1項	略取・誘拐・売買又は移送された者の収受又は	隠匿	〇 第296条	— -		〇親告罪	
	第293条 第2項	わいせつ,姦淫目的による略取・誘拐・売買又! 送された者の収受または隠匿	は移	〇 第296条	_		〇親告罪	
	第297条	強姦		〇 第306条	_	○ ** ○ • • • • • • • • • • • • • • • • • •	〇親告罪	旧・青少年の性保護に関する法律(2000年制定) の2007年8月3日改正により反意思不罰罪化。 児童・青少年の性保護に関する法律2010年 4月 15日改正で非親告罪化。 ※
	第298条	強制わいせつ		〇 第306条	_		〇親告罪	
	第299条	準強姦、準強制わいせつ		〇 第306条	_		〇親告罪	
	第300条	第297条乃至第299条の未遂犯		〇 第306条	_		〇親告罪	
	第302条	未成年者等に対する偽計又は威力による姦淫 いせつ	ゎ	〇 第306条	_			
	第303条	業務上威力等による姦淫		〇 第306条	_			
	第305条	13歳未満の者に対する姦淫, わいせつ		〇 第306条	_	〇親	〇親告罪	
刑 法 (1953年制定,	第301条	強姦・強制わいせつ等傷害・致傷		非親告罪	非反意思不罰罪			
最終改正2010年) (注1)	第301条の2	強姦・強制わいせつ等殺人・致死		非親告罪	非反意思不罰罪			
	第304条	婚姻口実その他偽計による姦淫		〇 第306条	_			2009年 11月 26日 違憲判決 ※
	第307条	名誉毀損		_	〇 第312条 第2項		〇親告罪	
	第308条	死者の名誉毀損		〇 第312条 第1項	_			*
	第309条	出版物による名誉毀損		_	〇 第312条 第2項		(〇親告罪)	
	第311条	侮辱		〇 第312条 第1項	_		〇親告罪	
	第316条	秘密侵害(信書開封)		〇 第318条	_		〇 親告罪	*
	第317条	業務上秘密漏示		〇 第318条	_		〇 親告罪	
	第323条	特定親族間の権利行使侵害		〇 第328条 第2項	_			
	第329条	窃盗	特定親族間のみ	〇 第344条	_		〇親告罪	
	第330条	夜間住居侵入窃盗		〇 第344条	_			
	第331条	特殊窃盗		〇 第344条	_			
	第331条の2	自動車等不法使用		〇 第344条	_			
	第332条	第329条乃至第331条の2の常習犯		〇 第344条	_			
	第347条	計作財物		〇 第354条	_		〇親告罪	
	第347条の2			〇 第354条	_			
	第348条	準詐欺		〇 第354条	_		〇親告罪	
	第348条の2	有料自動施設不正利用		〇 第354条	_			
	第349条	不当利得		〇 第354条	_	〇親告罪		
	第350条	恐喝		〇 第354条	_			

法律	条項	罪名		親告罪	反意思不罰罪	児童・青少年被 害者 (児童・青少年の 性保護に関する 法律)	日本の規定	備 考
刑 法(1953年制定,最終改正2010年) (注1)	第351条	常習犯		〇 第354条	_			
	第352条	第347条乃至第348条の2, 第350条及び第 351条の未遂犯	特定親族間のみ	〇 第354条	_		〇親告罪	
	第355条	横領、背任		〇 第361条	ı		〇親告罪	
	第356条	業務上横領と背任		〇 第361条	ı		〇親告罪	
	第357条	背任收贈財		〇 第361条	ı			
	第359条	第355条乃至第357条の未遂犯		〇 第361条	ı		〇親告罪	
	第360条	占有離脱物横領		〇 第361条	ı		〇親告罪	
	第362条	盗品取得、あっせん等		〇 第365条1項	ı			
	第363条	第362条の常習犯		〇 第365条1項	ı			
	第364条	業務上過失、重過失盗品取得、あっせん等		○ 第365条1項	ı			
	第366条	器物損壊,文書毀棄等		非親告罪	非反意思不罰罪		〇親告罪(私用文書等毀棄,器物損壊,信書隠匿)	
性暴力犯罪の処罰 等に関する特例法 (2010年制定, 最終改正2012年)	第3条	特殊窃盗強姦・強制わいせつ, 特殊強盗強姦 わいせつ等	・強制	-	非反意思不罰罪			
	第4条	特殊強姦・強制わいせつ, 集団強姦・強制わり等	いせつ				×非親告罪(集団 強姦・集団強制わ いせつ)	
	第5条	親族による強姦等						
	第6条	障害者に対する強姦・強制わいせつ等						
	第7条	13歳未満の者に対する姦淫、わいせつ強姦・わいせつ	強制					
	第8条	特殊強姦・強制わいせつ等傷害・致傷	引わいせつ等傷害・致傷 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	第9条	(特殊)強姦・強制わいせつ等殺人・致死						
	第10条 第1項	業務上威力等によるわいせつ		〇第15条	-	非親告罪 第16条第3号		旧・青少年の性保護に関する法律(2000年制定) の2007年8月3日改正により現在の第10条1項(当 時の第11条1項)が反意思不罰罪化。
	第11条	公共密集場所でのわいせつ		○第15条	条 —	〇反意思不罰罪	児童・青少年の性保護に関す 15日改正で第11条,第12条も	児童・青少年の性保護に関する法律2010年 4月 15日改正で第11条, 第12条も反意思不罰罪化。
	第12条	通信媒体を利用した公然わいせつ行為		○第15条 —	_	第16条但書		児童・青少年の性保護に関する法律2012年 2月 1日(2012年 8月 2日施行)の改正で第10条第1項 が非親告罪化。
児童・青少年の性 保護に関する法律 (最終改正2012年)	第7条	児童・青少年に対する強姦・強制わいせつ等		_	-	非親告罪 第16条第1号		旧・青少年の性保護に関する法律(2000年制定) の2007年8月3日改正により反意思不罰罪化。 児童・青少年の性保護に関する法律2010年 4月 15日改正で非親告罪化。
	第11条	児童・青少年に対する性売買強要等		_	_	非親告罪		
	第12条	障害者たる児童・青少年に対する姦淫 の相宗は1953年の制宗当時上いみ正なし(文章のみ正			_	非親告罪		

⁽注1) 刑法典の親告罪や非親告罪の規定は1953年の制定当時より改正なし(文言の改正のみ)。

本表は、宣善花(慶應義塾大学大学院後期博士課程)が作成した表に太田達也が加筆・修正したものである。

⁽注2) 性暴力犯罪の処罰等に関する特例法第3条乃至第9条の非親告罪は、旧法たる性暴力犯罪の処罰及び被害者保護に関する法律(1994年制定)制定当時からのもの。